

平成23年8月24日

沖縄県知事  
仲井眞 弘多 殿

外務省 特命全権大使（沖縄担当）  
樽井 澄夫



普天間飛行場に保管されている放射性廃棄物について（回答）

平成23年8月11日付貴書簡知基第279号にて要請された件について、下記のとおり回答致します。

記

- 1 普天間飛行場に保管されている布等の固体廃棄物について、米軍から、約200リットル（55ガロン）の容量があるドラム缶3本に密閉されて保管されているとの説明を受けております。また、米軍からは、保管容器の周囲では放射線は検出されておらず、人体や環境には影響はないとの説明を受けております。  
米軍によれば、普天間飛行場所属の航空機は、東日本大震災に係るトモダチ作戦に参加した後、一度厚木海軍飛行場で除染し、普天間飛行場に帰還したが、帰還後、改めて航空機内部のエンジン等の部品を確認したところ、ごく低いレベルの放射線が検出され、布等で拭き取ったとのことです。本件固体廃棄物は、この拭き取り作業に使用された布等であると承知しております。
- 2 本件廃棄物は、福島第一原子力発電所由来のものであり、東京電力を含む日本側が責任をもって処分すべきものですが、具体的な処分方法については、日本側で検討しているところであるため、やむを得ず、米軍に対し、施設・区域内で引き続き保管するよう要請しているものです。しかしながら、可能な限り早く処分できるよう、日本政府内の検討及びそれに基づく日米間の協議を加速させて参りたいと考えております。
- 3 米軍が保管している放射性固体廃棄物の放射能レベルはごく低く、これらの物品をいれた容器の外側では放射線は検出されていないことから、地元地方公共団体に通報するに至っておりませんでした。しかし、速やかに通報すべきであるとの御指摘は謙虚に受け止めており、今後は貴県を始めとする関係地方公共団体との間で随時連絡を密にしていこう考えです。

